

鯖江市の給与・定員管理等について

1 総括**(1) 人件費の状況（普通会計決算）**

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 67,877	千円 24,327,295	千円 704,043	千円 3,028,707	% 12.4	% 14.0

(注) 人件費には退職手当（15人分）を含む。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

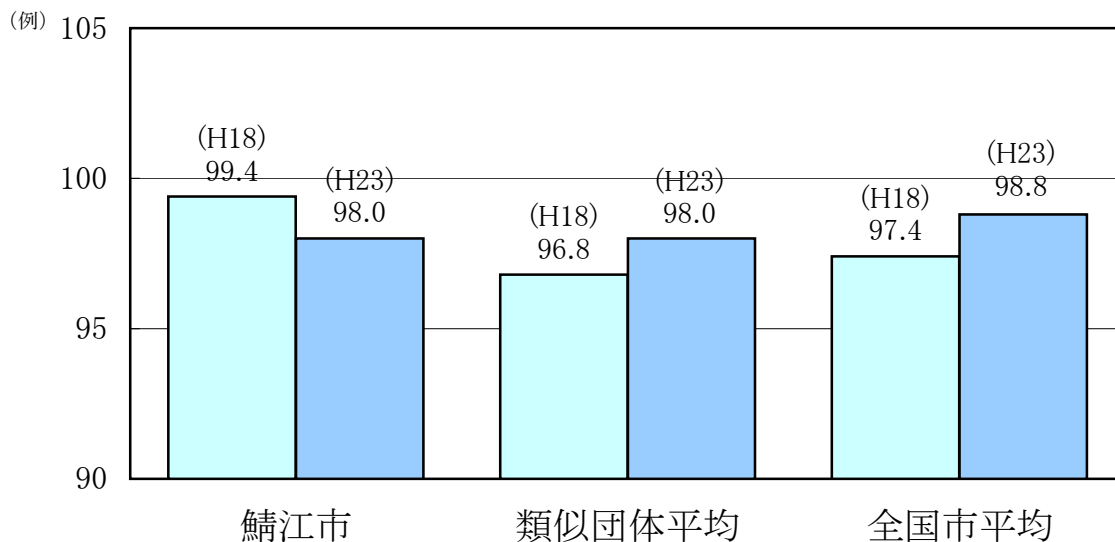
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
22年度	人 356	千円 1,376,131	千円 194,337	千円 495,821	千円 2,066,289	千円 5,804	千円 5,875

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	480,500

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
鯖江市	44.8 歳	343,900 円	417,260 円	374,617 円
福井県	42.7 歳	339,559 円	412,630 円	368,126 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.3 歳	332,203 円	408,904 円	371,300 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A／B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 （A）	平均給与月額 （国ベース）	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 （B）	
鯖江市	48.5歳	23人	283,200 円	297,270 円	291,814 円	—	—	—	—
うち学校給食員	46.3歳	13人	267,900 円	271,785 円	269,247 円	調理士	46.8歳	224,800 円	1.21
うち自動車運転手	54.2歳	5人	309,000 円	336,360 円	321,620 円	バス運転者	53.3歳	316,500 円	1.06
その他	48.4歳	5人	297,180 円	324,280 円	320,680 円	—	—	—	—
福井県	47.0歳	296人	345,563 円	391,592 円	367,949 円	—	—	—	—
国	49.5歳	3,689人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	49.1歳	36人	294,128 円	330,133 円	312,202 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民間 （D）	C／D
鯖江市	—	—	—
うち学校給食員	4,354,020 円	3,165,400 円	1.38
うち自動車運転手	5,321,420 円	3,798,200 円	1.40
その他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20～22年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鯖江市	41.0 歳	300,700 円	330,362 円
福井県	44.6 歳	386,865 円	423,194 円
類似団体	40.5 歳	308,140 円	341,432 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		鯖江市	福井県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	147,400 円	—
	中 学 卒	125,400 円	139,400 円	—
教 育 職	大 学 卒	円	円	—
	高 校 卒	円	円	—

(注) 「平成22年度地方公務員給与実態調査」の額を記載。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

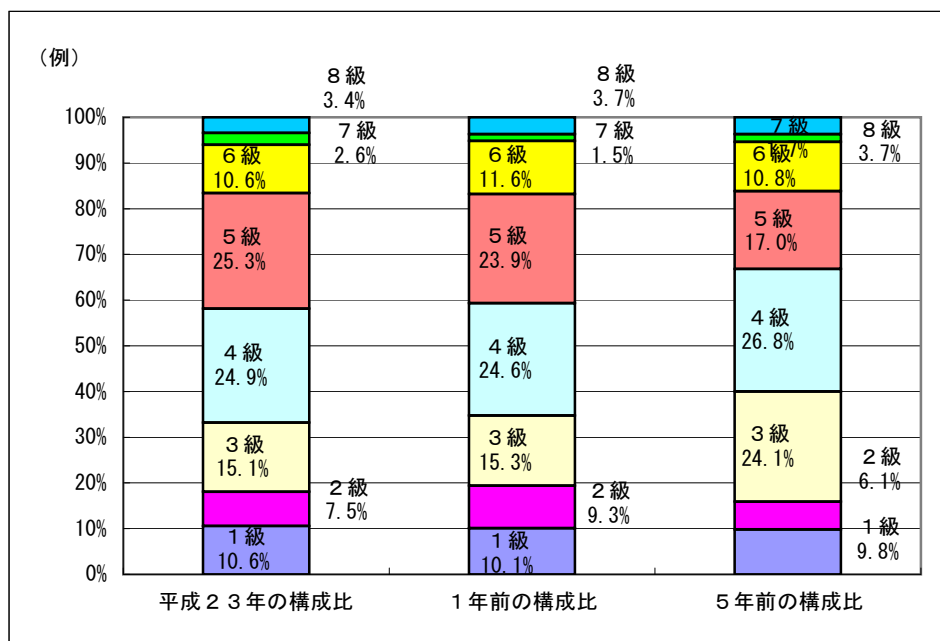
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	250,100 円	300,800 円	362,667 円
	高 校 卒	—	—	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	28 人	10.6 %
2 級	主事・技師	20 人	7.5 %
3 級	主任・主査	40 人	15.1 %
4 級	課長補佐・主任	66 人	24.9 %
5 級	参事・課長補佐	67 人	25.3 %
6 級	課長	28 人	10.6 %
7 級	次長	7 人	2.6 %
8 級	部長	9 人	3.4 %

- (注) 1 鯖江市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に10級制から8級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年10月1日から「人材育成基本方針」による人材育成の具体的な取組みとして、現行の勤務評価制度を見直し、目標管理制度を本格導入した新人事評価制度を実施している。
昇給への反映については、さらに客観的で公正性及透明性が高く、実効性がある新制度へとなるよう検証を重ねていく予定である。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鯖江市	福井県	国
1人当たり平均支給額（22年度） 1,405 千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,602 千円	—
（22年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（22年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（22年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成23年度における勤勉手当への勤務成績の反映

- ・平成19年12月期より、部課長のみ実施
- ・平成20年6月期より全職員対象に実施済

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

鯖江市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年	（支給率） 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50月分 30.55月分	勤続20年 23.50月分 30.55月分
勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 33.50月分 41.34月分
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）
1人当たり平均支給額 10,295千円 27,437千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給なし

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）	21 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	1,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）	3.93 %		
手当の種類（手当数）	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
死犬等処理手当	環境課において死犬処理業務に従事する職員	道路の死犬等処理	1頭300円
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	感染症患者等の救護、感染症菌付着物件の処理、感染症菌を有する家畜に対する防疫作業	日額300円
行路死亡人取扱手当	福祉事務所に勤務する職員	行路死亡人の死体処理、身元確認業務	1体2,000円
除雪作業手当	道路河川課およびオペレーター免許を有し除雪作業に従事する職員	除雪車運転業務	日額500円 5時間を超えた場合は1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	72,848 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	205 千円
支給実績（平成21年度決算）	83,447 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	232 千円

(6) その他の手当（平成22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶 養 手 当	・配偶者 月額13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 月額11,000円 ・扶養親族のうち16歳～22歳までの子につき 月額5,000円加算	同じ	—	33,385 千円	218,203 円
住 居 手 当	(借家) 家賃55,000円以上 月額27,000円 家賃23,001円～54,999円 (家賃額－23,000円) ×1/2+11,000円 家賃23,000円以下 家賃額－12,000円	同じ	—	8,143 千円	271,433 円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成 2 2 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 2 2 年度決算)
通 勤 手 当	(電車・バス利用) 運賃相当額 最高支給限度額55,000円 (乗用車等利用) 2km以上5km未満 月額2,000円 5km以上10km未満 月額4,100円 10km以上15km未満 月額6,500円 15km以上20km未満 月額8,900円 20km以上25km未満 月額11,300円 25km以上30km未満 月額13,700円 30km以上35km未満 月額16,100円 35km以上40km未満 月額18,500円 40km以上45km未満 月額20,900円 45km以上50km未満 月額21,800円 50km以上55km未満 月額22,700円 55km以上60km未満 月額23,600円 60km以上 月額24,500円	同じ	—	15,459 千円	50,355 円
管理職手当	部長 8級 72,300円 課長 7級 61,500円 6級 55,700円 参事 5級 41,200円	同じ (ただ し、額は 異なる)	—	59,310 千円	587,228 円
宿日直手当	宿日直勤務 1 回につき 4,200円	同じ	—	4,288 千円	19,229 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	750,500 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,027,000 円 ／ 440,000 円
	副 市 長	700,000 円	849,000 円 ／ 520,000 円
	収 入 役	—	円 ／ 円
報 酬	議 長	490,000 円	629,000 円 ／ 345,900 円
	副 議 長	428,000 円	575,000 円 ／ 288,700 円
	議 員	407,000 円	530,000 円 ／ 274,700 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 収 入 役	(平成22年度支給割合) 2.95 月分 一般職に準じた職制上の段階による加算措置有	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成22年度支給割合) 2.95 月分 一般職に準じた職制上の段階による加算措置有	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 75万5百×在職月数×50/100	(1期の手当額) 18,012 千円 (支給時期) 退職時
	副 市 長	70万×在職月数×30/100	10,080 千円 退職時
	収 入 役	—	—
	備 考		

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

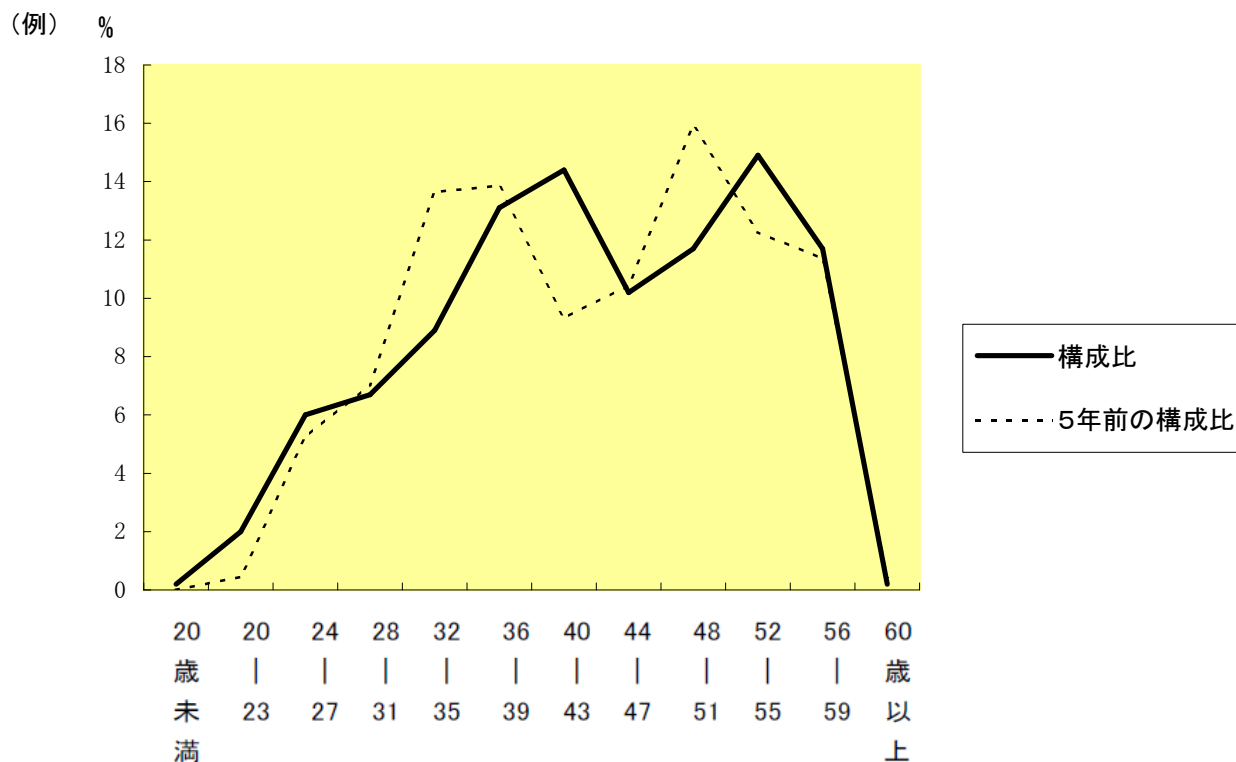
（平成4年1月現在）

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	
		総務	91	90	△ 1	一部事務組合への派遣職員の減員
		税務	26	26	0	
		民生	72	73	1	保育ニーズ対応への増員
		衛生	27	28	1	特定健康診査等業務対応への増員
		労働	1	1	0	
		農林水産	18	18	0	
		商工	16	14	△ 2	商工労政業務への臨時職員対応による減員
		土木	34	33	△ 1	公園（動物園）業務への臨時職員対応による減員
		計	290	288	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 41.94 人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.13人）
	教育部門	67	66	△ 1	幼稚園への臨時教諭対応による減員	
	小 計	357	354	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.55 人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 68.20人）	
公 営 企 業 等	会 計 部 門	水道	12	12	0	
		下水道	11	11	0	
		その他	26	26	0	
		小 計	49	49	0	
合 計		406	403	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.69 人	
		[520]	[520]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	24人	27人	36人	53人	58人	41人	47人	60人	47人	1人	403人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数 (率)	
一般行政	307	299	292	292	290	288	▲ 19	▲ 6.2%
教育	80	75	70	69	67	66	▲ 14	▲ 17.5%
消防								
普通会計計	387	374	362	361	357	354	▲ 33	▲ 8.5%
公営企業等会計計	53	50	54	49	49	49	▲ 4	▲ 7.5%
総合計	440	424	416	410	406	403	▲ 37	▲ 8.4%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 1,290,573	千円 769	千円 77,939	% 6.0	% 7.0

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
22年度	人 12	千円 51,715	千円 7,148	千円 19,076	千円 77,939	千円 6,495	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鯖江市	44.0 歳	359,130 円	541,242 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鯖江市	一般行政職
1人当たり平均支給額（22年度） 1,590 千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,405 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成２３年４月１日現在）

鯖江市			一般行政職		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続２０年	23.50月分	30.55月分	勤続２０年	23.50月分	30.55月分
勤続２５年	33.50月分	41.34月分	勤続２５年	33.50月分	41.34月分
勤続３５年	47.50月分	59.28月分	勤続３５年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	0,295千円	27,437千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、平成２２年度に退職した職員に支給された平均額である

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成２２年度決算）	2,983 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成２２年度決算）	175 千円
支給実績（平成２１年度決算）	2,364 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成２１年度決算）	236 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成２３年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職と異なる内容	支給実績 (平成２２年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (平成２２年度決算)
扶 養 手 当	・配偶者 月額13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち１人 月額11,000円 ・扶養親族のうち１６歳～２２歳までの子につき 月額5,000円加算	同じ	—	2,112 千円	301,714 円
住 居 手 当	（借家） 家賃55,000円以上 月額27,000円 家賃23,001円～54,999円 （家賃額－23,000円） ×1/2＋11,000円 家賃23,000円以下 家賃額－12,000円	同じ	—	0 千円	0 円

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職と異なる内容	支給実績 (平成 2 2 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 2 2 年度決算)
通 勤 手 当	(電車・バス利用) 運賃相当額 最高支給限度額55,000円 (乗用車等利用) 2km以上5km未満 月額2,000円 5km以上10km未満 月額4,100円 10km以上15km未満 月額6,500円 15km以上20km未満 月額8,900円 20km以上25km未満 月額11,300円 25km以上30km未満 月額13,700円 30km以上35km未満 月額16,100円 35km以上40km未満 月額18,500円 40km以上45km未満 月額20,900円 45km以上50km未満 月額21,800円 50km以上55km未満 月額22,700円 55km以上60km未満 月額23,600円 60km以上 月額24,500円	同じ	—	400 千円	44,400 円
管理職手当	部長 8級 72,300円 課長 7級 61,500円 6級 55,700円 参事 5級 41,200円	同じ	—	1,654 千円	551,285 円